

教育再生実行会議における議論

第一次提言(平成25年2月26日)
いじめの問題等への対応について

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実
- ・ いじめ対策
- ・ 体罰禁止の徹底

第二次提言(平成25年4月15日)
教育委員会制度等の在り方について

- ・ 地方教育行政の権限と責任の明確化

第三次提言(平成25年5月28日)
これからの大学教育等の在り方について

- ・ グローバル化に対応した教育環境づくり
- ・ イノベーション創出のための教育
- ・ 研究環境づくりを進める
- ・ 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能強化
- ・ 社会人の学び直し機能を強化
- ・ 大学のガバナンス改革

第四次提言(平成25年10月31日)
高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について

- ・ 高校教育の質の向上
(達成度テスト(基礎レベル)の創設等)
- ・ 大学の人材育成機能の強化
- ・ 大学入学者選抜改革
(達成度テスト(発展レベル)の創設、
多面的・総合的な選抜への転換等)

第五次提言(平成26年7月3日)
今後の学制等の在り方について

- ・ 新しい時代にふさわしい学制
(幼児教育、小中一貫教育、職業教育等)
- ・ 教員免許制度の改革
- ・ 教育を「未来への投資」として重視

中央教育審議会(第7期)における主な答申等

「第2期教育振興基本計画について
(答申)」(平成25年4月25日)

「今後の地方教育行政の在り方について
(答申)」(平成25年12月13日)

「大学のガバナンス改革の推進について
(審議まとめ)」(平成26年2月12日)

「道徳に係る教育課程の改善等について
(答申)」(平成26年10月21日)

「新しい時代にふさわしい高大接続の実
現に向けた高等学校教育、大学教育、
大学入学者選抜の一体的改革について
(答申)」(平成26年12月22日)

「子供の発達や学習者の意欲・能力等に
応じた柔軟かつ効果的な教育システムの
構築について(答申)」
(平成26年12月22日)(小中一貫教育の制度化、
大学への編入学の柔軟化等)

中央教育審議会(第7期)からの継続審議事項

「これからの学校教育を担う教職員や
チームとしての学校の在り方につ
いて」諮問(平成26年7月29日)

「初等中等教育における教育課程の基
準等の在り方について」諮問(平成26
年11月20日)

文部科学省の対応

- ・ 第2期の教育振興基本計画を閣議
決定(平成25年6月14日)
- ・ 「いじめ防止対策推進法」成立
(平成25年9月28日施行)を受け、「い
じめ防止等のための基本的な方
針」策定(平成25年10月11日)
- ・ 「地方教育行政の組織及び運営
に関する法律の一部を改正する
法律」成立(平成26年6月13日)
- ・ 「学校教育法及び国立大学法人
法の一部を改正する法律」成立
(平成26年6月20日)
- ・ 官と民が協力した海外留学支援
制度の創設、スーパーグローバ
ル大学創成支援、スーパーグ
ローバルハイスクール等の推進
- ・ 道徳を特別の教科と位置付ける
ことなどに係る学習指導要領等
の改正案等についてパブリック
コメントを実施中
(平成27年2月4日～3月5日)
- ・ 「高大接続改革実行プラン」を
策定し、施策を推進
- ・ 小中一貫教育の制度化等につい
て、平成27年通常国会において、
関係法案提出予定

日本再生のための教育再生

～「教育再生」による経済・社会の発展～

我が国が持続可能な成長を遂げるには、少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保が不可欠であり、そのためには「一人一人の生産性の上昇」と「労働力人口の増加」を「教育再生」により実現することが必要
⇒ **文部科学省としては、教育振興基本計画、中央教育審議会答申や教育再生実行会議の提言に基づき、着実に教育再生を推進**

1. 社会を生き抜く力の養成(個性を認める・伸ばす・発揮する)

● 学習指導要領の抜本的な見直し

- ・平成26年11月に中教審に諮問、初等中等教育分科会教育課程部会の下に教育課程企画特別部会を設置し、以下のような項目について幅広く審議中。
 - 育成すべき資質・能力の観点からの目標・内容の見直しや、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の飛躍的充実
 - グローバル社会で求められる力の育成（小学校からの英語教育の在り方など）
 - 国家及び社会の責任ある形成者を育むための高校教育の在り方（主体的な社会参画のための力を育む新科目、日本史必修化など地理歴史科の見直しなど）
（平成28年度中を目途に答申後、改訂告示。教科書の編集・検定・採択を経て、2020年（平成32年）度から順次実施を目指す）
- ・道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付けること等について、今年度中に学習指導要領の一部改訂等を行い、平成27年度から移行期間とし、**小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から全面实施予定**

● 高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革

- ・高校・大学におけるアクティブ・ラーニングの充実
- ・高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入（平成31年度を目指し具体的方策等について検討）
- ・大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入（2020年度（平成32年度）を目指し具体的方策等について検討）

● 学校制度の改革

- ・小中一貫教育の制度化、高校等専攻科からの大学への編入学の制度化（今通常国会に法案提出を目指す）
- ・実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化（今年度中に有識者会議において一定の取りまとめ、平成27年度から中教審で議論）

● フリースクールで学ぶ子供の支援・不登校対策の推進

- ・フリースクールの位置付けや不登校対策の充実について、有識者会議で平成27年6月頃に中間まとめ、平成27年度末までに最終取りまとめ

● 社会人の学び直しの支援、女性の活躍推進、特別支援教育の充実

- ・教育再生実行会議において検討中（平成26年度中に第6次提言を取りまとめ）

● 「チーム学校」の実現

- ・教員養成・採用・研修の見直し
- ・教員が指導力を発揮できる環境を整備し、チームとしての学校の力を向上（平成27年中に中教審答申、平成28年以降制度改正を含め推進）

2. 未来の飛躍を実現する人材の養成(国際競争力を高める)

●大学・大学院改革

- ・財政基盤を確立した上で、教育の質的転換、グローバル化、地方創生への貢献等の改革を進める大学を重点支援。今後10年で世界大学ランキングトップ100に10校
- ・世界を牽引するリーダーの養成

●グローバル人材の育成

- ・スーパーグローバルハイスクール、スーパーグローバル大学
- ・国際バカロレア認定校を平成30年度までに200校、
- ・留学生の派遣・受入れを2020年度(平成32年度)までに倍増
派遣 大学生等：6万人→12万人 受入れ：14万人→30万人
高校生：3万人→6万人

英・THE社による世界大学ランキング 2014-2015

1	カリフォルニア工科大学
2	ハーバード大学
3	オックスフォード大学
23	東京大学
59	京都大学
141	東京工業大学

海外拠点の設置・運営の最大の課題は 「人材の育成・確保」 (平成22年 経済産業省)

1	グローバル化を推進する国内人材の確保・育成	74.1%
2	進出先国の法制度、マーケット等についての情報	42.2%
3	グローバルでの制度や仕組みの共通化	40.7%

3. 学びのセーフティネットの構築(挑戦のチャンスを保障する)

●幼児教育の段階的無償化

- ・「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進める

●学生等への経済的支援の充実

- ・奨学金の「有利子から無利子へ」の流れの加速
- ・返還月額が卒業後の所得に連動するより柔軟な「所得連動返還型奨学金」の導入(平成29年度進学者から適用)
- ・給付的な支援の導入
- ・授業料減免の充実

●子供の貧困対策の推進

- ・高校生等奨学給付金、大学等奨学金事業等の充実
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充など
平成31年度までに10,000人の配置を目指す
- ・地域住民による原則無料の学習支援(地域未来塾)
平成31年度までに5,000の中学校区に整備

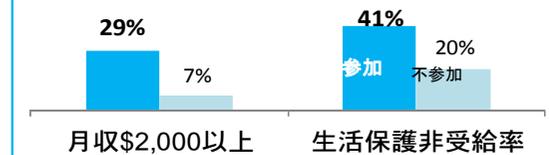
理想の子供数を持たない最大の理由は、 「子育てや教育にお金がかかりすぎる」

(平成25年 国立社会保障・人口問題研究所)

1	子育てや教育にお金がかかりすぎる	60.4%
2	高齢で生むのはいやだ	35.1%
3	欲しいけれどもできない	19.3%

質の高い幼児教育への参加は、将来の所得向上や生活保護受給率の低下につながる。

(米国の研究)



4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

●土曜日・放課後の教育活動の充実

- ・土曜日の教育活動の充実(平成27年度目標：12,000校)、企業・地域による土曜学習応援団の充実
- ・放課後児童クラブ(福祉)・放課後子供教室(教育)の一体型を中心とする取組(「放課後子ども総合プラン」)の実施、
平成31年度までに一体型を10,000箇所整備

●知の拠点としての地方大学強化

- ・地(知)の拠点大学による地方創生の推進
- ・地域活性化の中核的拠点形成のための国立大学の機能強化
- ・人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化